第115期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個 別 注 記 表
連 結 注 記 表

（平成２７年４月　１日から
平成２８年３月３１日まで）

※「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.taiyobank.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。
※なお、参考資料として、単体及び連結の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」についても掲載しております。

個　別　注　記　表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　　５年～６年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,992百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（4）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法
貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

9．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．貸出金のうち、破綻先債権額は447百万円、延滞債権額は9,984百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,412百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

４．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,844百万円であります。
なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
５．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,603百万円であります。
６．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　　1,064百万円
担保資産に対応する債務
預金　　570百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券3,911百万円及び預け金0百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金111百万円が含まれております。
７．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,080百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが20,080百万円であり、１年超のものはありません。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
８．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　　平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,125百万円
９．有形固定資産の減価償却累計額　　7,904百万円
10．有形固定資産の圧縮記帳額　　560百万円
11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は50百万円であります。
12．貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13．関係会社に対する金銭債権総額　　3,903百万円
14．関係会社に対する金銭債務総額　　104百万円

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	55百万円
役務取引等に係る収益総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2百万円
その他の取引に係る収益総額	ー百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	13百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	105百万円
その他の取引に係る費用総額	ー百万円

2．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主

該当ありません。

（2）子会社・子法人等及び関連法人等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社宮崎太陽リース	直接５％	役員の兼任･ローン等に係る保証委託	被保証債務	14,492	―	―

（注）取引金額は、当事業年度末の被債務保証残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

（3）兄弟会社等

該当ありません。

（4）役員及び個人主要株主

該当ありません。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式						
	普通株式	324	10	―	335	（注）
	合計	324	10	―	335	

（注）単元未満株式の買取りによる増加であります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

1．売買目的有価証券

（平成28年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	―

２．満期保有目的の債券

（平成28年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50	50	0
	外国証券	―	―	―
	小計	50	50	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	―	―	―
	外国証券	500	440	△59
	小計	500	440	△59
合計		550	490	△59

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年３月31日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式及び出資金	380
関連法人等株式	―
合計	380

４．その他有価証券

（平成28年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,162	4,929	6,233
	債券	72,456	70,552	1,903
	国債	40,185	38,670	1,514
	地方債	5,088	4,996	92
	社債	27,183	26,885	297
	外国債券	7,851	7,805	46
	その他	7,875	6,484	1,390
	小計	99,346	89,771	9,574
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,405	2,881	△475
	債券	5,733	5,741	△7
	国債	―	―	―
	地方債	1,671	1,673	△1
	社債	4,062	4,068	△5
	外国債券	2,084	2,100	△15
	その他	4,983	5,428	△445
	小計	15,207	16,151	△943
合計		114,554	105,923	8,630

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	474
その他	580
合計	1,055

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当事業年度中に売却したその他有価証券

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,460	3,115	△31
債券	3,533	16	△0
国債	3,134	16	―
地方債	―	―	―
社債	399	0	△0
その他	300	0	―
合計	7,294	3,132	△32

6．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理は、68百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,767百万円
退職給付引当金	400
減価償却費	58
有価証券有税償却	594
その他	448
繰延税金資産小計	5,267
評価性引当額	△3,021
繰延税金資産合計	2,246
繰延税金負債	
資産除去債務	―
その他有価証券評価差額	△2,422
退職給付信託設定益	△490
繰延税金負債合計	△2,913
繰延税金負債の純額	△667百万円

2．「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は56百万円減少し、その他有価証券評価差額金は138百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は56百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	559円16銭
１株当たりの当期純利益金額	85円59銭

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成方針

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　2社

会社名

株式会社宮崎太陽リース

株式会社宮崎太陽キャピタル

（連結の範囲の変更）

平成27年3月31日に解散した株式会社宮崎太陽ビジネスサービスは、平成27年7月に清算結了し、子会社に該当しなくなったことから、連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

ＪＡＩＣ－みやざき太陽１号投資事業有限責任組合

みやざき未来応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合は、平成27年12月22日に清算が結了したことにより、非連結の子会社及び子法人等から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

ＪＡＩＣ－みやざき太陽１号投資事業有限責任組合

みやざき未来応援ファンド投資事業有限責任組合

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合は、平成27年12月22日に清算が結了したことにより、非連結の子会社及び子法人等から除外しております。

（3）開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

（4）のれんの償却に関する事項

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結会計年度末前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　　５年～６年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,992百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（8）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用　：　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（9）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10)リース取引の処理方法
　当行並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(11)重要なヘッジ会計の方法
　当行は貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。
(12)消費税等の会計処理
　当行並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更
(「企業結合に関する会計基準」等の適用)
　「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。
　企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
　なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

注記事項
（連結貸借対照表関係）
１．貸出金のうち、破綻先債権額は447百万円、延滞債権額は9,984百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
２．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。
　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
３．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,412百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
４．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、16,844百万円であります。
　なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
５．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,603百万円であります。
６．担保に供している資産は次のとおりであります。
　　担保に供している資産
　　有価証券　　1,064百万円
　　担保資産に対応する債務
　　預金　　570百万円
　上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券3,911百万円及び預け金0百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金111百万円が含まれております。

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,690百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが18,690百万円、１年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,125百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額　　8,015百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　　560百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は50百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常費用」には、株式等売却損31百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	53,424	―	―	53,424	
	A種優先株式	26,000	―	―	26,000	
	合計	79,424	―	―	79,424	
自己株式						
	普通株式	328	10	0	338	（注）
	合計	328	10	0	338	

（注）単元未満株式の買取りによる増加及び自己株式の処分による減少であります。

２．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	132百万円	2.50円	平成27年３月31日	平成27年６月26日
	Ａ種優先株式	89百万円	3.425円	平成27年３月31日	平成27年６月26日
平成27年11月11日取締役会	普通株式	132百万円	2.50円	平成27年９月30日	平成27年12月２日
	Ａ種優先株式	86百万円	3.335円	平成27年９月30日	平成27年12月２日
合　計		441百万円			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	132百万円	利益剰余金	2.50円	平成28年３月31日	平成28年６月27日
	Ａ種優先株式	86百万円	利益剰余金	3.335円	平成28年３月31日	平成28年６月27日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、15.9%は不動産業・物品賃貸業に対するものであり、当該不動産業・物品賃貸業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）800百万円が含まれております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び経営企画部リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部リスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ．価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統合ＶａＲを金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

ＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日（但し、満期保有目的債券については250日）、信頼区間99.0%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

平成28年３月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,347百万円であります。

なお、平成27年度において、市場リスク量算定の方法を一部変更しており、純投資目的以外の目的で保有する株式の評価損益をリスク量に加味しております。この変更により、市場リスク量は3,039百万円減少しております。

また、当行グループでは、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施する体制を構築しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足していることを確認しております。但し、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、買入金銭債権及び借用金については総資産に対する割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	60,997	60,997	－
（2）コールローン	－	－	－
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	550	490	△59
その他有価証券	114,554	114,554	
（4）貸出金	467,892		
貸倒引当金（＊１）	△4,306		
	463,586	472,230	8,644
（5）リース債権及びリース投資資産	4,263	4,612	349
資産計	643,951	652,885	8,934
（1）預金	612,267	612,614	346
負債計	612,267	612,614	346
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	15	15	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）コールローン

コールローンについては、残存期間が短期間（３ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（３ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、各リース債権及びリース投資資産の元利金キャッシュ・フローを一定の期間ごとにまとめ、その期間ごとのキャッシュ・フロー額を、当該期間のリスク・フリー・レートに貸倒実績率に基づいた信用リスク要因を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑶その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式　（※１）（※２）	483
②組合出資金等（※３）	963
合計	1,447

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式について２百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	52,360	－	－	－	－	－
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	0	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	50	－	500	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	9,953	17,470	38,524	20,267	9,822	636
貸出金（＊）	71,746	74,908	68,978	44,723	55,509	110,949
合計	134,059	92,429	107,502	65,490	65,332	111,585

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,431百万円、期間の定めのないもの30,645百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	518,830	64,006	29,431	－	－	－
合計	518,830	64,006	29,431	－	－	－

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（税効果会計関係）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は71百万円減少し、その他有価証券評価差額金は138百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は14百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は56百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　571円92銭

１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額　85円11銭

第１１５期末　（平成28年３月31日現在）　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**60,996**	**預金**	**612,384**
現金	8,636	当座預金	7,693
預け金	52,360	普通預金	283,265
買入金銭債権	**0**	貯蓄預金	3,152
有価証券	**116,539**	通知預金	2,066
国債	40,185	定期預金	292,642
地方債	6,759	定期積金	4,127
社債	31,295	その他の預金	19,436
株式	14,044	**その他負債**	**2,019**
その他の証券	24,255	未決済為替借	145
貸出金	**471,796**	未払法人税等	745
割引手形	2,603	未払費用	522
手形貸付	14,330	前受収益	283
証書貸付	420,313	給付補填備金	0
当座貸越	34,548	リース債務	122
その他資産	**1,208**	資産除去債務	12
未決済為替貸	58	その他の負債	188
前払費用	6	**退職給付引当金**	**130**
未収収益	640	**睡眠預金払戻損失引当金**	**453**
金融派生商品	15	**偶発損失引当金**	**111**
その他の資産	487	**繰延税金負債**	**667**
有形固定資産	**12,738**	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,067**
建物	3,624	**支払承諾**	**787**
土地	8,726	**負債の部合計**	617,621
リース資産	122	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	266	**資本金**	**12,252**
無形固定資産	**220**	**資本剰余金**	**10,844**
ソフトウェア	190	資本準備金	10,844
その他の無形固定資産	29	**利益剰余金**	**11,736**
前払年金費用	**424**	利益準備金	529
支払承諾見返	**787**	その他利益剰余金	11,206
貸倒引当金	△ **4,318**	繰越利益剰余金	11,206
		自己株式	△ **126**
		株主資本合計	**34,707**
		その他有価証券評価差額金	**6,207**
		土地再評価差額金	**1,857**
		評価・換算差額等合計	**8,065**
		純資産の部合計	**42,772**
資産の部合計	**660,394**	**負債及び純資産の部合計**	660,394

第115期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで） 損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**15,497**
資金運用収益	**10,206**	
貸出金利息	8,825	
有価証券利息配当金	1,328	
コールローン利息	18	
預け金利息	34	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,933**	
受入為替手数料	569	
その他の役務収益	1,363	
その他業務収益	**19**	
外国為替売買益	1	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	17	
その他経常収益	**3,338**	
株式等売却益	3,115	
その他の経常収益	222	
経常費用		**9,923**
資金調達費用	**302**	
預金利息	302	
コールマネー利息	0	
借用金利息	0	
役務取引等費用	**1,617**	
支払為替手数料	139	
その他の役務費用	1,477	
その他業務費用	**123**	
国債等債券売却損	0	
国債等債券償却	122	
営業経費	**7,607**	
その他経常費用	**272**	
株式等売却損	31	
株式等償却	2	
その他の経常費用	238	
経常利益		**5,574**
特別損失		**37**
固定資産処分損	1	
減損損失	36	
税引前当期純利益		**5,536**
法人税、住民税及び事業税	**1,118**	
法人税等調整額	**△ 300**	
法人税等合計		**818**
当期純利益		**4,717**

第115期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで） 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,252	10,844	10,844	441	7,017	7,459
当期変動額						
利益準備金の積立				88	△ 88	―
剰余金の配当					△ 441	△ 441
当期純利益					4,717	4,717
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	―	―	―	88	4,188	4,276
当期末残高	12,252	10,844	10,844	529	11,206	11,736

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 124	30,432	9,943	1,801	11,744	42,177
当期変動額						
利益準備金の積立		―				―
剰余金の配当		△ 441				△ 441
当期純利益		4,717				4,717
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 3,736	56	△ 3,679	△ 3,679
当期変動額合計	△ 1	4,274	△ 3,736	56	△ 3,679	595
当期末残高	△ 126	34,707	6,207	1,857	8,065	42,772

第１１５期末　（平成28年３月31日現在）　連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	60,997	預金	612,267
買入金銭債権	0	借用金	280
有価証券	116,551	その他負債	2,367
貸出金	467,892	睡眠預金払戻損失引当金	453
リース債権及びリース投資資産	4,263	偶発損失引当金	111
その他資産	2,292	繰延税金負債	940
有形固定資産	12,906	再評価に係る繰延税金負債	1,067
建物	3,633	支払承諾	789
土地	8,726	負債の部合計	618,277
その他の有形固定資産	545	（純資産の部）	
無形固定資産	247	資本金	12,252
ソフトウェア	193	資本剰余金	10,844
のれん	1	利益剰余金	11,789
リース資産	7	自己株式	△ 128
その他の無形固定資産	46	株主資本合計	34,758
退職給付に係る資産	1,179	その他有価証券評価差額金	6,207
繰延税金資産	17	土地再評価差額金	1,857
支払承諾見返	789	退職給付に係る調整累計額	623
貸倒引当金	△ 4,357	その他の包括利益累計額合計	8,689
		非支配株主持分	1,053
		純資産の部合計	44,501
資産の部合計	662,779	負債及び純資産の部合計	662,779

第115期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで） 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**17,828**
資金運用収益	**10,155**	
貸出金利息	8,783	
有価証券利息配当金	1,319	
コールローン利息及び買入手形利息	18	
預け金利息	34	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,949**	
その他業務収益	**2,382**	
その他経常収益	**3,341**	
経常費用		**12,116**
資金調達費用	**305**	
預金利息	302	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	3	
役務取引等費用	**1,608**	
その他業務費用	**2,242**	
営業経費	**7,686**	
その他経常費用	**274**	
貸倒引当金繰入額	1	
その他の経常費用	273	
経常利益		**5,712**
特別損失		**37**
固定資産処分損	**1**	
減損損失	**36**	
税金等調整前当期純利益		**5,674**
法人税、住民税及び事業税	**1,175**	
法人税等調整額	**△ 289**	
法人税等合計		**886**
当期純利益		**4,788**
非支配株主に帰属する当期純利益		**95**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,692**

第115期 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,252	10,844	7,537	△ 126	30,509
当期変動額					
剰余金の配当			△ 440		△ 440
親会社株主に帰属する当期純利益			4,692		4,692
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	4,251	△ 1	4,249
当期末残高	12,252	10,844	11,789	△ 128	34,758

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,943	1,801	1,081	12,826	958	44,293
当期変動額						
剰余金の配当						△ 440
親会社株主に帰属する当期純利益						4,692
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,736	56	△ 457	△ 4,136	95	△ 4,041
当期変動額合計	△ 3,736	56	△ 457	△ 4,136	95	208
当期末残高	6,207	1,857	623	8,689	1,053	44,501